

北海道胆振東部地震被災地支援のため保健師を派遣します

平成30年9月6日に発生した北海道胆振東部地震の被災地では多くの人が被災し、現地では災害支援活動が展開されています。本市では、厚生労働省から群馬県を通じて派遣要請を受け、避難所に避難している被災者の健康相談などの業務にあたる保健師を派遣します。

- 1 派遣先 北海道苫小牧保健所管内避難所など（安平町、厚真町、むかわ町）
- 2 活動内容 避難所などでの住民の健康支援業務
- 3 派遣職員 1班につき、前橋市または群馬県の保健師2人
※その他、各班に群馬県事務職1人を業務調整員として派遣
- 4 派遣期間 ①第3班 9月27日(木)～10月2日(火)の6日間
②第5班 10月5日(金)～10月10日(水)の6日間
※第3班：本市保健師2人、県事務職1人 計3人
※第5班：本市保健師1人、県保健師・事務職各1人 計3人
- 5 特記事項 本市から被災地への保健師派遣は、東日本大震災、熊本地震、西日本豪雨災害に続き今回で4度目。本市と県が連携しての被災地への派遣も今回が4度目です。

■ 派遣保健師への市長激励

被災地派遣に際して、市長から派遣職員への激励を行います。

（1）日時：平成30年9月26日(水)午後4時30分～午後5時

（2）場所：市役所4階 会議室

本件に関するお問い合わせ先

保健総務課 総務企画係

電 話 内線 / 84-2203、84-2204
直通 / 027-220-5781